

令和2年3月25日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

一般会計予算審査特別委員長

岡 留 美

### 委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

## 一般会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和2年3月9、11、12日)

## 1. 令和2年度予算の概要

## 予算規模

令和2年度 559億円

令和元年度 571億4300万円

差し引き -12億4300万円 (-2.2%)

## 予算内訳等

「令和2年度 当初予算の概要」のとおり

## 2. 質疑の概要

## (1) 第1表 歳入

## 第1款 市税

## 第1項 市民税

## 第2目 法人

問 税制改正の影響により、法人市民税が前年度比較で1億3599万1000円減となる一方、法人事業税交付金が創設され、新たに8514万3000円が計上されている。これらを差し引きすると約5000万円の歳入減となるが、景気悪化による影響などを含めて、今回の取り扱いに関する詳細を伺いたい。

答 今回、法人市民税が税率改定により3.7%減少することとなるが、一方で国税である地方法人税の率が引き上げられており、これは地方交付税の原資として確保されることとなっている。したがって、地域間の税源の偏在を是正するための措置として、創設された法人事業税交付金のほか、法人市民税で減収となる部分については、地方交付税により措置されることとなる。

## 第2項 固定資産税

問 近年、市内でも空き家・空き地が増加傾向にある中で、税収を確保するためには、適正な課税が重要となる。そこで、税負担が軽減される小規模住宅用地など特例措置の適用状況を確認したい。あわせて、相続時における対応策を含めて、税収確保に向けた市の取り組み姿勢についても伺いたい。

答 小規模住宅用地については、居住実態が課税要件となっているわけではなく、現地調査の上、いつでも住宅の用に供することができる状態であれば適用している状況

である。また、相続が発生した場合には、相続人について届出を求めるほか、市の調査による把握にも努めながら、収納の取り組みを進めているところである。

答 市税は本市歳入の根幹であり、税収が市の行財政運営に大きく影響することは間違いないことから、日常的に財政部門と税担当部門が十分に調整しながら、取り組みを進めているところであるが、今後の予算編成に際しては、徴収率の向上はもとより、課税の適正化という点についてもしっかりと取り組んでいきたい。

#### 第4項 市たばこ税

問 近年、紙巻きたばこから加熱式たばこへ需要が移行する中で、新年度で見込んでいる1億1162万2000本の売上本数について、それぞれの内訳は把握できないか伺いたい。

答 たばこ税を申告する際は、加熱式たばこも紙巻たばこの本数に換算した上で、国による統一した様式が使用されているため、本数内訳やたばこ種別ごとの売り上げなど詳細は把握できない状況である。

### 第2款 地方譲与税

#### 第4項 航空機燃料譲与税

問 新年度の歳入を対前年度比で4319万4000円の増額と見込んでいるが、算定根拠が明確に示されていない中で、実際の交付額が大きく異なる可能性もあることから、この場合、資料で示されている事業費への充当内訳にどのような影響があるのか伺いたい。

答 当初予算での見込み額と実際の交付額に差が生じた場合には、対象としている各事業の財源となる当該譲与税の充当額を変更し、決算の段階でその結果を報告することになるが、交付決定額が予算額に満たない場合であっても各事業にかかる歳出経費に影響を及ぼすものではない。

### 第3款 利子割交付金 ～ 第9款 環境性能割交付金

質疑なし

### 第10款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

#### 第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 当該交付金は、久代訓練場や射撃場が交付対象とされる一方で、自衛隊阪神病院や総監部は対象外とされている。この点を含めて、当該交付金の算定に関しては、市として過去から要望が続けられているが、改善に向けた進展などを含めて現状を伺いたい。

答 市としては、自衛隊病院や総監部などの関連施設についても交付対象とすることに加え、対象となっている施設についても固定資産税相当額への引き上げるよう、

<p>毎年、国に対して要望をしているが、実現には至っていない状況である。</p> <p>ただし、国においては、固定資産税相当額に達していない現状を踏まえ、当該交付金を3年に1回増額しようという動きがあり、直近では令和元年度に予算総額で8億円程度の増額分が措置された実績がある。</p>
<p><b>第11款 地方特例交付金</b></p> <p>問 令和元年度に予算措置されていた「子ども・子育て支援臨時交付金」について、新年度では計上されていないことから、これにかかる財源の取り扱いを伺いたい。</p> <p>答 子ども・子育て支援臨時交付金については、令和元年度に特例として全額国費で措置されていたが、令和2年度は、市の一般財源で負担することとなるため、基本的には普通交付税の基準財政需要額に算入されるものと考えている。</p>
<p><b>第12款 地方交付税 ～ 第13款 交通安全対策特別交付金</b></p> <p>質疑なし</p>
<p><b>第14款 分担金及び負担金</b></p> <p>第2項 負担金</p> <p>第2目 民生費負担金</p> <p>問 保育所入所負担金の延長保育分について、収入額を前年度より減額と見込んでいる要因とあわせて、前年度100%としていた収納率を新年度は99.9%とした理由を伺いたい。</p> <p>答 前年度に比べて収入額が減額となっているのは、令和2年度において公立保育所が1園減少することによるものである。また、収納率については、令和元年10月時点の実績をもとに、一部で滞納が見込まれる状況を考慮した上で算定したものである。</p>
<p><b>第15款 使用料及び手数料</b></p> <p>第1項 使用料</p> <p>第1目 総務使用料</p> <p>問 アステ市民プラザの使用料について、前年度比189万3000円増の2007万円が計上されているが、この算定根拠について伺いたい。</p> <p>答 平成30年度の実績において、全体の平均稼働率が52%程度であったが、令和2年度は55%を目標として算定した額となっている。</p>
<p><b>第16款 国庫支出金 ～ 第18款 財産収入</b></p> <p>質疑なし</p>
<p><b>第19款 寄附金</b></p> <p>第1項 寄附金</p> <p>第1目 一般寄附金</p>

問 昨年度から、ふるさとづくり寄付金の使途に市内コミュニティでの活用が選択されると、当該寄付金と同額が「ふるさと支援金」として指定された地域組織に配分されることとなったが、当該支援金の財源は、全てふるさとづくり寄付金で計上されているのか。

答 ふるさと支援金は、ふるさとづくり寄付金を活用した制度であることから、一括して当該費目に含まれている。

## 第20款 繰入金

### 第1項 基金繰入金

問 本年度も基金繰入金として総額14億3649万円を計上しているが、この繰入額については、すでに公表されている中期財政運営プランと整合性が図られているのか伺いたい。

答 令和2年度において、収支不足の調整に要する基金繰入額は約12億円となっているが、例年の決算状況を見ると、6億円ないし8億円の不用額が生じることから、中期財政運営プランにおける令和2年度の収支不足見込みの約6億円と整合する状況となっている。また、新年度の予算では、事業再検証にかかる効果額の範囲内で総合戦略実現に向けた経費を確保しており、この点からも同プランをしっかりと見据えた編成になっているものと判断している。

## 第21款 繰越金

質疑なし

## 第22款 諸収入

### 第3項 貸付金元利収入

#### 第1目 貸付金元利収入

問 株式会社パルティ川西貸付金償還金が2500万円の計上となっているが、これは貸付時に設定された最低返済額であり、同社に余力がある場合には追加返済も可能と考えられるが、現在の経営状況がどのようになっているのか伺いたい。

答 経済状況などが不安定な面もあり、株式会社パルティ川西からは、昨年秋に提出された関係資料とあわせ、依然として厳しい経営状態にある旨の報告を受けているところである。

### 第6項 雑入

#### 第7目 雑入

問 保育所給食費徴収金が3325万6000円計上されているが、経済的に厳しい家庭もある中で、当該金額算定の際に徴収率はどのように見込んでいるのか伺いたい。

答 この徴収金については実費負担ということもあり、全額徴収できるという見込みで予算計上している。

## 第23款 市債

質疑なし

## (2) 同 歳出

### 第1款 議会費

質疑なし

### 第2款 総務費

#### 第1項 総務管理費

##### 第2目 企画費

問 行財政改革推進事業における事業再検証のワーキンググループに係る報償費は、前年度より大幅増の319万円が計上されている。事業再検証にあたっては、新たな視点をもったメンバー構成による検証が必要と考えられる面もあることから、報償費の増額要因と議論を進める上でのメンバー構成について伺いたい。

答 令和元年度、行財政改革審議会及びワーキンググループで事業再検証にかかる議論を行ってきたが、その中で、職員とのディスカッションに関して改善が必要であり、時間をより確保すべきとの意見を受けたことから、ワーキンググループの実施回数を増やすよう増額計上している。その内容は、行財政改革審議会として引き続き6名に委嘱するほか、メンバーから数名ずつ、複数のグループ構成によりディスカッションすることを想定しており、これにより事業の再検証をさらに深めていきたいと考えている。

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、地域づくり一括交付金として6325万9000円が計上されている点に関して、算定根拠と事業評価について伺いたい。

答 コミュニティへの地域づくり一括交付金については、均等割と人口割に加えて、令和2年度から子どもや高齢者の人数も加算して算定することとしている。また、事業の評価を行うため、各コミュニティを訪問し、実績や課題、独自のチャレンジ事業についても確認しており、それぞれの成果を各コミュニティで情報共有していきたいと考えている。

問 提案型官民連携支援業務委託料として500万円が計上されているが、官民連携を想定する業務範囲や令和2年度に実際に想定する具体的事例について伺いたい。

答 当該業務では、行政が抱えている課題について官民共同で整理した上で、いくつかの事業をピックアップし、実証実験などを通じて効果を検証するほか、業務委託の可否についても検討しようと考えており、令和2年度は、数件の業務改善を進めていくために予算計上を行っている。具体的には、「選挙事務改善への取り組み」が挙げられるが、その他の課題については、長期的な展望も含めて庁内で検討していきたい。

### 第3目 情報化推進費

問 住民情報システムの運用に係る費用等として委託料8153万3000円が計上されている。住民情報システムには多額の予算を投じているが、当該費用は保守経費として毎年継続的にかかるものなのか、またコスト的には改善の余地はないのか。

答 住民情報システムに係る一般会計及び特別会計を合わせた委託料の合計が1億5869万6000円、同じく両会計を合わせた当該システムに係るOA機器等の使用料、賃借料を合計すると9072万960円となり、この合計額が概ね毎年必要となる事業費である。

しかしながら、昨年度住民情報システムを更新した際に行ったプロポーザル方式による業者選定において、もっとも安価な事業者を選定しており、その結果、平成29年度と比較して約3800万円の削減効果になったというのが実態である。

### 第6目 財産管理費

問 庁舎の外壁等改修工事及び1階市民ホールの天井等非構造部材落下防止対策工事費等として2億6865万5000円が計上されており、今後、大規模な改修に入ると思うが、工事の進め方について伺いたい。

答 現在、外壁タイルの落下により歩行者に危険を及ぼす可能性があることから、ネットの設置により安全対策を図っている。工事に関しては、今年度で詳細設計を行っており、令和2年度の8月頃に仮契約し、同年9月に議会で議決を経た後、10月から令和3年9月までの工事を予定している。

### 第7目 公共施設マネジメント費

問 旧消防本部解体工事に関する費用として7800万円が計上されているが、当該建物内におけるアスベストの含有箇所及び解体工事施工に当たっての近隣住民、商業施設等への周知方法について伺いたい。

答 アスベストについては、トイレの天井、ホール、3階会議室の天井や倉庫の床と

いった箇所の内装に含有されている。

通常、工事の着工前には、近隣住民や自治会、近隣公共施設等に周知を行っているが、今回はアスベストが含有されている特殊な事情があるため、含有の事実を知らせるとともに、法令を遵守した適正な対策・解体を行う旨のチラシを作成したいと考えている。加えて、隣接のキセラ川西プラザには直接事情を説明する考えである。

#### 第 8 目 人事管理費

問 今回、新たにハラスメント外部相談委託料として 16 万 5 0 0 0 円を計上されているが、この事業の詳細と想定している相談形態について伺いたい。

答 弁護士へのハラスメント相談として外部委託することを想定しており、1 回 3 0 分の相談を 5 0 0 0 円の単価により、年間 3 0 回程度行う経費を予算計上している。相談形態は電話相談を想定しており、正式に導入が決まれば庁内通知や職員向け相談窓口一覧のチラシを作成し、広く周知していきたい。

問 議案質疑に基づき提出された資料によると、職員の時間外勤務時間及び年次有給休暇消化率について、所属によって差異が生じていることが明らかであるが、業務分担の均衡化に向けた人員配置や働き方改革として工夫されている点について伺いたい。

答 今年度においては、主に療養休暇、育児休暇による休業者が複数出た所属において、周りの職員や臨時職員の雇用により対応しているが、それだけでは業務が回らないこともあり、所属によって差異が生じている現状がある。これに対しては、業務改善や部内で応援職員を融通するなどの工夫を行うことで対応していきたい。

#### 第 1 1 目 生活安全費

問 防犯カメラシステム賃貸借料として 1 9 5 9 万 6 0 0 0 円を計上しているが、防犯カメラの運用について、撮影されたデータの削除の取り扱いについて伺いたい。

答 現在市内に 1 6 0 台の防犯カメラが設置されているが、要綱により管理運用基準を定めている。具体的には、防犯カメラに記録された画像の保存期間は 7 日間としており、当該期間経過後は、上書きされる仕様により順次削除されている。このほか、防犯カメラからデータを抽出して、市の別の専用媒体で保存しているデータについては、約 1 年間保存後全てを破棄しており、捜査機関へ提供したデータについても、必要な手続きが終わり次第、破棄していただくこととしている。



#### 第16目 キセラ川西プラザ運営費

問 キセラ川西プラザ駐車場用地の土地借上料などとして5996万7000円が計上されているが、1台当たりの賃借料が昨年同様、月当たり約1万6000円と近隣駐車場の賃料と比較しても非常に高額であることから、今後もこの賃借を継続するのか、市の方針を伺いたい。

答 当該駐車場の賃借は、中央北地区における土地区画整理を実施する経過の中で締結されたものと認識している。契約期間は20年間とされており、当該期間が経過するまでは継続する予定である。また、賃借料の変更については、土地の価格が2割以上増減したときに見直しを行うようになっている。

#### 第3項 戸籍住民基本台帳費

##### 第1目 戸籍住民基本台帳費

問 通知カード・個人番号カード交付事業委託料として9367万8000円を計上されている点を捉え、マイナンバーカードの発行については、国から各自治体に交付の促進が促されていると思われるが、令和2年度におけるマイナンバーカード交付に関する市の取り組み方針について伺いたい。

答 2年度は、マイナンバーに関する予算が大きく増加している。これは国の想定する計画に基づき、市としても交付率向上を目指すほか、現実的にも交付枚数のこれまで以上の増加が見込まれることから、これに対応すべく窓口の増設及び会計年度任用職員の増員による体制強化を図ることが要因である。このほか、市のホームページや広報誌による周知のほか、イベント会場での申請サポートを実施することなどによる啓発を実施することで、目標とする令和3年3月時点で47.1%の交付率達成を目指していきたいと考えている。

#### 第4項 選挙費

##### 第1目 選挙管理委員会費

問 選挙事務の改善を図るため、民間ノウハウの活用や先進事例を有する自治体への研究を行うとされるが、具体的な取り組み方針を伺いたい。

答 現在、具体的な取り組み方針は持ち合わせていないが、近時、選挙時には全国どの自治体でも時間外業務が膨大となっている現状があるため、これを改善すべく、選挙事務を視察していただくなど、時間短縮につながるような提案を民間から受けたいと考えている。加えて、本市がこれから取り組もうとしている先進事例があれば、実際に現地を視察し、生の声を聞いて勉強したいという思いである。

### 第3款 民生費

#### 第1項 社会福祉費

##### 第1目 社会福祉推進費

問 地域福祉計画推進事業の委託料において、職員への肝炎感染にかかる検査費用等が計上されているとのことであるが、この対象となる職員の範囲など詳細について伺いたい。

答 当該検査については、肝炎に感染された方が窓口に来庁された際に、職員への感染を予防する目的で毎年実施しているものであり、福祉部では窓口業務を担当する職員を対象としている。

なお、同様の検査は、他の部署でも実施されており、職員課が全庁的に取りまとめた情報をもとに、該当する事業ごとに予算措置しているものである。

##### 第2目 人権推進費

問 市民平和推進事業において、被爆75周年を迎え長崎の平和祈念式典に折り鶴平和大使を派遣するとのことであるが、人選方法などの詳細に加えて、派遣後の取り組みなど新年度の事業内容について伺いたい。

答 折り鶴平和大使については、小学校5年生以上を対象として公募のうえ2名を長崎へ派遣することとしており、選考に際しては、作文や応募動機をもとに選考委員により決定することになる。派遣後には、式典に平和大使として参加した感想等のほか、平和講演会にも参加してもらい、命の尊さや平和の大切さを考える契機とされることを想定している。

このほか、新年度では、戦争にかかわる体験談を募集の上、市ホームページで掲載することなどを検討している。

問 子どもの人権オンブズパーソン事業については、「こども・若者ステーション」が整備されたことに加え、教育支援センターにおける相談事業の充実が図られるなかで、これらの部署との連携が一層重要になると考えることから、今後の取り組みに向けた市の考えを伺いたい。

答 本事業については、相談者の個別救済に加え、現行制度の改善などに向けた提言を行うことが特徴となっている。こうした中、不登校の子どもたちからの相談が増えていることなどから、「こども・若者ステーション」をはじめ、教育委員会と連携しながら、それぞれの事案に対応しているところであり、制度改善の提言など、オンブズパーソンの特徴をさらに生かせるよう、引き続き検討を重ねながら取り組んでいきたいと考えている。

### 第3目 総合センター費

問 児童館運営事業については、従前から隣保館事業とともに総合センターが実施されてきたが、新年度から「こども・若者ステーション」に移管されることとなっている。児童館と隣保館が同一敷地内にあることを考慮すると、円滑な運営に支障を来すことも懸念されるが、この点について市の見解を伺いたい。

答 同事業については、新年度に予定している所管課の変更をきっかけとして、関連部署間の連携を強化し、特に久代児童センターとのつながりを深めることで民間のノウハウを生かした取り組みを展開していきたいと考えている。

### 第4目 障害者福祉推進費

問 障害者地域生活支援事業において、障がい者福祉施設等を退所してグループホームや一般住宅で生活できるよう「地域移行支援」の取り組みが進められているが、課題解決への工夫など新年度における対応策を伺いたい。

答 福祉施設や病院から地域生活への移行を支援する中であって、特に長期入院の精神障がい者についてはさまざまな課題があり、保健・医療・福祉分野等の関係者で対策の協議を進めているほか、地域におけるグループホーム新設への補助制度も設けており、今後とも受け入れ可能な施設を増やしていきたいと考えている。

問 (仮称)手話言語条例の制定に向けた検討委員の報酬として37万7000円が計上されているが、委員構成や設置時期などについて伺いたい。

答 現時点で委員構成などの詳細は決定していないが、手話を言語として位置づけ理解しあいながら、さまざまな視点から議論を深めていきたいと考えていることから、ろうあ者や手話通訳者はもとより、一般市民を含めて可能な限り幅広く参加を求めていきたいと考えている。

また、委員会の設置時期については、新年度での条例制定を予定していることから、年度前半の早い段階を想定している。

### 第5目 福祉医療費

問 平成28年に「乳幼児等医療費助成制度の拡充を求める請願」が本市議会において採択されているが、新年度でもその実現に向けた予算措置がなされていないことから、今後の取り扱いについて市の考えを伺いたい。

答 乳幼児こども医療費助成制度については、事業再検証の取り組みにおいて、学識経験者の意見にあわせ、タウンミーティング等により幅広く市民からの意見を聴取している。これらを踏まえながら、市としては、当該助成制度を単体で捉えるの

ではなく、子育て支援施策全体の中に位置づけ、子どもたちが適切に医療を受けられるよう総合的な視点から、子どもの年代や家庭の経済状況に応じた自己負担のあり方等について、令和2年度以降に慎重な検討を加えていきたいと考えている。

## 第2項 老人福祉費

### 第1目 老人福祉推進費

問 市が運営補助するシルバー人材センターに関しては、近年、さまざまな分野で人材不足が問題となって点を勘案し、地域人材マッチング制度との組み合わせによる有償ボランティアといった新たな発想も含めて、市として、同センターの登録者に働ける機会が提供できるような施策展開が期待されるところである。

このような中で、新年度においても、シルバー人材センターに対する運営補助金として3669万9000円が計上されるなど、従前より、同センターに多額の運営補助が支出されていることから、補助額の算定根拠について伺いたい。

答 基本的には、同センターの派遣業務や受託事業等の売上げによる収入と人件費その他経費にかかる支出を差し引きの上、不足分を補助しているところである。

## 第3項 児童福祉費

### 第1目 児童福祉推進費

問 子ども家庭総合支援事業の委託料については、前年度予算額の約300万円に対して、新年度では52万円の計上と大きく減額していることから、その要因について伺いたい。

答 前年度当初予算では、住民基本台帳を児童虐待等の対応に利用する家庭児童相談システムに連携させるためのシステム改修費用を計上していたが、同システム改修が令和元年度をもって終了予定であることから、新年度予算は大幅な減額となっているものである。

### 第2目 青少年支援費

問 青少年支援事業において、令和2年度からアステ市民プラザの空きルームを活用した自主学習支援を試行的に実施することとされているが、他の利用者や登録団体への配慮などを含め、具体的な事業内容について伺いたい。

答 当初予算においては、需用費で同事業の案内パンフレット作成等に要する費用を計上している。新年度では、空きルームを活用する計画であるため、他の利用者にも不利益が生じないように、事前予約の時期を調整するとともに、使用時間帯については、夕方以降を想定していることから、利用する青少年が安全に帰宅できるよう

に設定していきたいと考えている。こうしたことを踏まえながら、今後、試行開始時期を含めて、詳細な詰めを進めていきたい。

### 第3目 保育所費

問 事業再検証によって、民間保育施設の保育士の加配等に係る補助金を拡充されたことは評価に値するものの、その一方で、備品購入費等に係る補助金が廃止する方向となっている。この点について対象施設への説明が十分なされているのか伺いたい。

答 今回の補助金の見直しについては、事業再検証のパブリックコメントを実施する段階で、対象となる施設に対して具体的な内容を案内している。こうした中で、パブリックコメントでは、備品等に係る補助の廃止に異議を示す意見もあったが、市としては、限られた財源の中、課題となっているのは、支援が必要な子どもへの対応であると判断し、今回、民間保育所で1300万円、民間認定こども園で800万円の拡充分を予算措置したものである。

## 第4項 生活保護費

### 第1目 生活保護費

問 生活困窮者自立支援事業において、子どもの学習・生活支援業務に係る委託料として50万円が計上されているが、事業者の公募時期とあわせて、事業の詳細内容について伺いたい。

答 新年度に実施予定の子どもの学習等生活支援については、安心して遊んだり学んだりできる居場所を確保した上で、学習や生活習慣の改善に向けた支援を行うもので、これに加えて、希望に応じて保護者にも必要な支援を実施していく予定である。具体的には、1カ所のモデル実施に向けて、既に同様の実績を有する団体等から意見を聞きながら仕様書等を作成した上で公募を行い、今秋の事業開始を目指している。なお、委託料の使途としては、学習支援に係る有償ボランティアの費用や借室料・保険料などを想定しているところである。

## 第5項 災害救助費

質疑なし

## 第4款 衛生費

### 第1項 保健衛生費

#### 第1目 保健衛生総務費

問 議案質疑資料では、健康づくり推進事業の「健幸マイレージ」に係る経費とし

て、業務委託料を含めて8615万2000円が示されているが、現在の参加者数は対象人口の4.0%に過ぎず、事業効果に疑問を感じる面があることから、事業の見直しも検討する必要があるものとする。また、投資金額の妥当性を判断するためには事業効果の検証が必要であるとするため、検証の実施時期や用いる指標について、現時点の見通しを伺いたい。

答 令和2年度における健幸マイレージの参加者数は、継続で3740人、新規で1000人を見込んでおり、今後、参加人数を拡大する方向で事業推進する考えであるが、その一方で委託料等の関連経費も増加することから、事業の見直しについて引き続き調整していきたい。

答 同事業は、ソーシャル・インパクト・ボンドを活用して、他の自治体や事業体とともに5年間に及ぶ事業計画としており、これまで2年が経過する中で、参加者数や歩数といった数値を指標として確認してきた。今後については、事業実施の過程において事業効果を検証しながら、事業のあり方についても一定検討が必要ではないかと考えている。

## 第2目 予防費

問 新年度、3億441万2000円を計上している予防接種等委託料を捉え、乳児に係る各種予防接種として、新たにロタウイルス感染症に関する予防接種を実施されようとしているが、接種期間が限定されるなど、さまざまな条件が付与されている。現在、接種状況については母子健康手帳と予防接種予診票によって確認できるようになっているが、それらがより適切に管理されていくような手立てを講じる考えはないか。

答 乳児への予防接種については、10月からロタウイルスワクチンの定期接種が開始されることに伴い、国において、増加する各種定期予防接種の間隔を柔軟化すべく、制度改正を実施することとされている。市としては、国が発信する情報等を適切に市民に対して周知した上で、確実な接種機会の確保に努めていきたいと考えている。

## 第3目 保健センター費

問 健康診査事業では、中学2年生を対象に新たに実施するピロリ菌検査に係る委託料として352万1000円が計上されているが、検査の詳細等について伺いたい。

答 ピロリ菌検査については、胃がんの発症リスクを軽減するため新たに実施するもので、検査に必要なキットを学校を通じて配付し、保護者の同意のもと、希望者が

ら検体となる尿を回収して検査を実施することとしている。その結果、陽性であった生徒に対してはさらに二次検査として精密検査を行い、その上で感染が確定した生徒については、抗生剤の服用による除菌治療を受けていただく予定としている。

なお、当該検査については、他の実施自治体において実施率が100%に至っていない状況が見受けられることから、保護者の同検査に対する不安を取り除き、検査の同意が得られるよう丁寧な説明に努めていきたい。

## 第7目 病院費

問 病院事業会計支援事業において、病院跡地の活用方法に係る調査委託料として500万円が計上されているが、病院跡地の活用については今年度にタウンミーティングを実施するなど市民から多くの意見を聴取されている。そこで、今後の取り組みに関する市の方向性について伺いたい。

答 タウンミーティングにおいても示したとおり、市としては、北部から入院機能を持つ病院がなくなるといった状況に鑑み、地域包括ケアシステムの構築が最大の課題であると捉えており、今後、在宅医療や在宅介護の需要が高まることが想定される現状を踏まえると、訪問介護などが充実した複合施設を誘致する必要があると考えている。一方で、市民から寄せられた介護や保育、障がい者が交流を持てるような複合施設の誘致については、当該委託料で実施予定のサウンディング調査において、スペースの確保に関する課題や参入事業者の活用等を調査していきたい。

## 第2項 環境衛生費

### 第3目 斎場費

問 斎場管理運営事業について、今年度の7月から指定管理者による運営が開始されているが、現時点で市民から運営に関する意見等は把握されているか。

答 斎場の運営に関しては、モニタリングという観点から市の元斎場勤務の職員が頻繁に斎場に通り状況等を確認しており、運営上の不備は見受けられない状況であると認識している。また、現在、市民からの苦情等も聞き及んでいない。

## 第3項 清掃費

### 第1目 清掃総務費

問 182万5000円が計上されている最終処分対策事業に係る負担金、補助金及び交付金については、前年度より518万5000円と大幅に減額されているが、この要因と今後予測される動向について伺いたい。

答 令和元年度当初予算においては、大阪湾フェニックスセンターの出資団体である港湾管理者と地方公共団体のほか、民間事業者が負担する事業費の割合が見直され、地方公共団体側の負担割合が大きくなったことを受けて、事業調整費として500万円程度計上したところである。新年度における同負担金については、2期計画に係る工事に対する負担金と3期計画策定に係る調査に対する負担金の計上のみを想定しており、今後とも、同程度の水準で推移するものと見込んでいる。

## 第2目 ごみ処理費

問 ごみの収集業務においては、当該業務における直間比率の変更に伴い、前年度と比較して業務委託料が増額となっているということだが、従前から市職員による直営の対応と委託業者による対応では、ごみネットの片付け等の部分で優劣が生じている状況が指摘されてきた。このような背景を踏まえ、委託業者との協議など今後の市の取り組み方針について伺いたい。

答 新年度における委託業者との契約については、さきの12月定例会で可決いただいた債務負担行為補正に基づき、既にプロポーザル方式により事業者を決定したところである。事業者決定の際には、事業者に対して市の職員が先行して実施してきたごみネットの片付け等の対応についても確認をしており、新年度以降においては当該業務も含めて委託業者を管理、監督していきたいと考えている。

なお、プロポーザルの実施に当たり、委託業務の設計見直しを行った結果、事業者との契約額において約1億1000万円の効果額が生じている。

## 第5款 労働費

### 第1項 労働費

#### 第1目 労働対策費

問 若年者就労体験支援事業において500万円を計上している若年者就労体験支援委託料に関して、従前より、就業体験の場を増やして若者の就労をサポートすることを目的として実施されているが、参加者数などの近況のほか、近隣他市との協力体制について市の考え方を伺いたい。

答 当該支援事業は、市内在住の39歳以下の未就職者を対象に、市内受入事業所において就労体験を行うものとなっており、正規雇用の割合は少ないものの、例年20名程度の参加実績があり、そのうち15名程度が内定を受けているという状況である。本市の事業所数については近隣他市と比較すると少ない状況であるものの、事業実施に当たっては市内の委託事業者に可能な限り受け入れに努めていただいております。ハローワークの協力も得ながら事業を進めているところである。



## 第6款 農林業費

### 第1項 農林業費

#### 第3目 農林業振興費

問 農業振興事業では、獣害ベルト緊急整備事業委託料として310万円が計上されているが、当該事業の内容や実施箇所等の詳細について伺いたい。

答 当該事業については、野生動物のすみかとなるやぶや灌木等を伐採し、緊急的に緩衝帯を整備することで野生動物の侵入を低減させ、集落エリアの環境改善や被害防止対策の効果を住民に実感していただきながら、その後の住民の自発的な管理を促すことを目的としたものである。

実施に当たっては可能な限り速やかに着手していきたいと考えており、新年度については山原地区を対象予定としている。

## 第7款 商工費

### 第1項 商工費

#### 第1目 商工振興費

問 新年度より、新規出店に対して店舗改装費等の補助のほか、中心市街地における空き店舗等への新規出店に対して賃料及び店舗改装費等の補助が予定されているが、地域団体等が自らの意思をもって新たなまちづくりに向けた出店を行うに当たり、市が支援を行うという趣旨であれば、一定、理解できるものの、民間の市場原理がある中で市が公費を補助することには疑義がある。

この制度が既存店と競合関係になり得る出店者に対しても実施されることからみても、市場に予期せぬ混乱を招きかねないと考えことから、事業効果に関する市の考え方を伺いたい。

答 これら新規出店者に対する補助については、いずれも店舗改装費等の補助だけでなく、開店前の段階で中小企業診断士等による専門的な相談を実施した上で開店していただくこととしている。

特に、中心市街地の空き店舗等への新規出店に当たっては、中心市街地に根付いて事業を続けていただきたいと考えており、出店に当たっては審査会で検討する予定としている。

答 新規出店については事業者の意思を尊重することとなるものの、公的資金を投入する市の事業として、本来の事業目的である中心市街地の活性化や回遊性の確保に資する事業構成であるかどうかを審査会の場で確認しながら、既存店と共存可能な事業を新規出店者に実施していただき、まちの活性化につながるような事業を目指していきたいと考えているところである。

問 国からの補助を受け実施するマイナポイント事業については、消費税率の引き上げに対する消費活性化策であるだけでなく、マイナンバーカードの普及促進や官民キャッシュレス決済基盤の構築を事業目的として掲げており、本市においても会計年度任用職員5名体制で対応する予定とされているが、支援における体制や運用の詳細について伺いたい。

答 この事業については、マイナンバーカード取得後に、マイキーIDを設定し、キャッシュレス決済サービスを提供する事業者を選択することで、当該事業者が提供するサービスへのチャージまたはそれを利用した物品等の購入により、金額に応じてポイントが付与される仕組みとなっている。この仕組みのなかで市が行う支援としては、マイキーIDの設定に対するものとなっていることから、マイナンバーカードの発行事務を所管している市民課とともに事業を進めていきたい。

答 マイキーIDの設定に係る支援については、市民課窓口でマイナンバーカードの発行時にあわせて実施するだけでなく、庁外のさまざまな場所に会計年度任用職員とともに出向き、申請方法やマイナポイント事業の周知に努めていきたいと考えている。

問 事業再検証の対象となった商業活性化事業補助金や川西まつり支援事業補助金について、新年度に予算計上されなかった経緯について伺いたい。

答 事業再検証においては、継続して行う事業と見直すことで休止した事業がある。商業活性化補助金、通称多田トラ市や川西まつり支援事業補助金については、事業の見直しも視野に入れながら、令和2年度は実施体制や実施環境が整わないことから一旦休止しようとするものである。

問 中心市街地商業活性化推進助成金として、新年度に試験的に導入する予定のシェアサイクルに係る費用として223万円が計上されているが、本来、需要と供給に基づき民間事業者が行うべき事業に公費を投入することや、比較的平坦な地域に電動自転車を導入しようとするなど、不明な点が多く理解できない。この事業の概要について伺いたい。

答 令和2年度に予定しているシェアサイクルの試験導入については、市民や本市を訪れた方の移動の利便性を高めることを目的に実施するもので、民間事業者が運営主体となり、使用した自転車の返却について移動場所で返却できるような仕組みを事業者と連携して構築するなど、他市の状況も確認しながら、中心市街地で実証実験を行っていきたいと考えている。

答 中心市街地活性化推進協議会に助成する当該費用については、電動自転車のバス

テリーの充電や定期的なメンテナンスなどの保守管理に係る人件費となっており、電動自転車の本体代や駐車場所に係る費用は民間事業者が負担することとなっている。

## 第2目 消費生活対策費

問 特殊詐欺対策について、新年度、100万円の経費をもって自動通話録音機の貸出を実施されるが、本市の高齢化率の高さや独居老人が多い現状を勘案すると、この事業の積極的な周知を図りながら、重点的に推進することが肝要であり、貸出台数を制限せずに行うことで事業効果を高めることができると考える。そこで、機器の貸出台数などの実施条件や今後の取り組み姿勢について伺いたい。

答 この事業については、防犯のために通話内容を録音する旨の音声を自動的に流し、自動録音する機器を高齢者に貸与するものであり、貸出台数については100台を想定している。当該機器については利用者が高齢者である点を踏まえ、操作方法が簡便なものが望ましいと考えているが、具体については近隣他市の状況を参考に検討していきたい。今後の事業スケジュールについては、市広報誌の7月号に事業内容を掲載し、申請の受付期間を7月、8月の2カ月間と想定しており、10月頃に配布していきたいと考えている。

答 本事業は既に警察のほうで実施されたものではあるものの、市としての取り組みは初めてとなることから、当初予算については100台を想定して費用を計上している。しかし、予定台数を超えるニーズを把握した場合には、川西警察の供給状況も確認しながら、需要に応じた対策を講じていく必要があると考えている。

## 第3目 観光費

問 観光振興事業における黒川まちづくり支援業務委託料については、前年度400万円計上されていたにもかかわらず、新年度においては50万円まで減額されていることから、その要因について伺いたい。

答 当該業務委託料については、黒川まちづくり支援にかかる担い手の居場所づくりコーディネートとして、コンサルタントに委託していた業務内容を精査したことにより前年度予算から減額となった。なお、黒川地域の観光資源やイベントの周知を目的として、毎年、市が発行している春里マップや秋里マップの作成については、新年度も継続して実施していく予定としている。

## 第8款 土木費

### 第1項 土木管理費

#### 第1目 土木総務費

問 公共交通支援事業において、オンデマンドモビリティサービスの実証実験に係る業務委託料として2000万円が計上されているが、新年度に予定している具体的な業務内容のほか、当該経費の財源と今後の取り組みを念頭に置いた実証実験全体に係る総費用の見通しを伺いたい。

答 新年度における委託業務については、実証実験のマネジメントと新たな公共交通の仕組みづくりに係るコンサルティング業務を想定しており、その財源は全額を国の「先導的官民連携支援事業費補助金」で賄うこととしている。

また、実証実験全体に係る費用については、現在、運行の仕組みや形態を検討しているところであり、これらの方向性に応じて経費を見込むこととなるため、現時点においては具体的な金額を示すことは困難な状況である。今後、十分な検討を重ねて実証実験の方向性を決定し、これをもとに全体経費を算定した上で補正予算を計上することとなるが、その際に具体的な方向性と算定根拠などを示していきたいと考えている。

問 オンデマンドモビリティサービスについては、既存の路線バスの運行形態を変更して実証実験を行う前提で、大和地区が選定されたと理解している。しかし、地域住民からの意見等を踏まえて、バス運行は現状維持の方向で条件変更する方針が示された現時点に至っては、改めて選定地区の変更を含めた見直しを行うべきであると考えているが、これに対する市の見解を伺いたい。

答 当初の想定では、当該地区で実証実験を行う時間帯に路線バスの運行を間引く形で計画していたが、地域住民の中でバス路線の廃止につながるとの誤解が生じ、これを払拭することができない状況となったことなどから、既存のバス路線と実証実験の実施を切り離して考えることとし、路線バスの現状ダイヤを維持しながら実験を行うこととしたものである。

なお、大和団地については、市内で唯一、路線バスの運行に市が補助金を支出しているといった特有の課題を抱えており、公共交通の仕組みを抜本的に考えて解決していく必要があることから対象地区として選定したもので、まずは当該地区で実証実験を行う考えに変わりはないが、これと並行して、路線バスの運行については、ダイヤの見直しや料金改定等も含めて、地域住民と協議していきたいと考えている。

また、他の地区でも公共交通に関する地域課題があると認識しており、丁寧に意見を聞き議論を重ねながら、大和地区における実証実験の結果も踏まえて、今後の取り組みを進めていきたいと考えている。

問 この実証実験については、本年7月から開始する方針が示されているが、当初の予定から実施条件が変容する中であっては、この計画が延びる可能性もあるように感じるが、この点に関する市の見解を伺いたい。

答 当初方針どおりに本年7月からの運行開始を目標として、準備作業を進める考えであるが、地域住民や関係事業者等との調整に時間を要することも考えられることから、予定が遅れる可能性を考慮せざるを得ない状況である。

問 実証実験を行う地域については、次世代型移動サービスの推進に関する重要事項を調査・審議する「次世代型移動サービス推進会議」で選定するべきと考えるが、当該会議の審議経過とあわせて、実証実験に向けて必要となる「地域公共交通会議」の開催見通しについて伺いたい。

答 推進会議については、これまで2回開催しており、1回目の会議で実証実験に向けて複数地域の状況を紹介したところである。その後、地域の特殊性などを考慮しながら、市において実験対象を大和地域に決定し、2回目の開催時にこれを報告したものである。対象とする地域の選定については、議会及び地域住民に情報伝達した上で当該会議に正式な報告を行うという手順をとったもので、意思決定の流れとしては、事業スケジュール等を考慮しながらの判断であり、やむを得ない対応であったと認識している。

今後は、地域に特化した交通のあり方を含め、道路運送法の規定に基づく地域公共交通会議での協議を本年3月下旬に想定しているが、改めて新型コロナウイルスの影響などを考慮しながら、開催時期を検討しているところである。

## 第2目 交通安全対策費

問 交通安全啓発事業では、事業再検証の中で啓発グッズの見直しが指摘されているが、新年度予算には反映されているのか。

答 啓発グッズについては、交通安全に係るチラシとあわせて配布しているが、その効果が検証できない現状にあり、有効性が確認できないことから、一旦休止・廃止とし、また、小学校や幼稚園で配付している反射材については、その目的や効果を教職員や指導員から十分に説明しながら配付し、使用状況を調査した上で効果を検証していく考えである。これらにより、消耗品費において前年度より約20万円減として予算計上しているところである。

問 歩道整備事業において、工事請負費905万6000円を計上しているが、実施予定箇所や工事時期などの詳細を伺いたい。

答 予算額のうち約300万円については、市道330号（萩原2丁目地内）における歩行者の安全確保のため、階段の改修工事を予定しており、今年度の秋以降に着手する予定である。

残る約600万円については、通常の歩道切り下げなどを市内全般で行うための予算を確保しているものである。

## 第2項 道路橋りょう費

### 第2目 道路維持費

問 道路・水路維持補修事業において、歩道等隆起対策に係る維持管理工事費を計上しているが、根上がりを含めた対策の詳細を伺いたい。

答 本工事費は、街路樹の根上がりを確認した箇所について、約4平方メートルの範囲を補修する想定で、1箇所当たり約60万円の費用を見込んで8箇所分を新年度予算に計上しているものである。なお、伐採あるいは抜根といった具体的な対応方法などについては、対象箇所の状況を確認の上、地元住民や所管課と協議・調整しながら判断していきたいと考えている。

問 街路樹維持管理事業に関しては、数年に1回というペースで剪定等が行われていると認識しているが、街路樹全体の台帳作成をはじめ、計画的な維持管理に向けた取り組みが進められているのか伺いたい。

答 街路樹については、現在、路線や樹種によって市内を2つに区分した上で、隔年で交互に剪定等を実施している。こうした中、台帳整備は道路施設の一部となるため、道路管理課で整理を進めており、30年度に実施した街路樹調査の結果を台帳に反映する作業を進めている現状である。

### 第3目 道路新設改良費

問 公有財産購入費において、火打2丁目地内の市道246号の土地購入費が計上されているが、購入予定箇所及び整備内容について伺いたい。

答 購入予定地は、変則五差路となっている火打1丁目交差点北側の約300メートルに位置し、道路用地として市土地開発公社が保有しているものである。今回、これを市が買戻し、道路側溝の整備などを約30メートルにわたって実施する予定である。

## 第3項 都市計画費

### 第1目 都市計画総務費

問 地籍調査事業については、これまで遅々として進まない状況があったと認識しているが、新年度は前年度と比較して約2倍の予算額となっていることから、調査箇所を含めて取り組みの詳細を伺いたい。

答 地籍調査については、大和地域において、大和西1丁目及び2丁目の一筆地調査が全て完了していることに加え、令和元年度には、大和西5丁目までの道路と民地の調査が全て終了したところである。こうした状況下で、早期進捗を希望する地域の要望が多数あることを踏まえ、令和2年度では積極的な取り組みを進め、大和西3丁目及び4丁目地内の一筆地調査を全て完了すべく予算計上しているものである。

#### 第5目 公園緑地費

問 公園改良事業において、新年度では南部地域整備実施計画に基づく改良事業が予定されているとのことであるが、具体的な工事箇所や整備内容等の詳細を伺いたい。

答 中国縦貫自動車道以南に位置する7公園を対象としており、前垣内公園で健康遊具を整備するほか、防災対策として、かまどベンチや防災用トイレを設置していく計画である。

### 第4項 都市環境費

#### 第1目 空港周辺整備費

問 南部地域整備実施計画については、先般、本市議会の飛行場対策周辺整備調査特別委員会で見直しに関する説明を受けたところであり、地域住民や団体との合意形成に基づいて、優先的な事業に対して予算措置されると考えるが、今後関係する自治会の住民等と柔軟に意見交換を行い、理解が得られた上で事業を進めていくと理解してよいか伺いたい。

答 市としては、十分に説明責任を果たした上で進めなければならないと認識しているが、一方で空港の助成金を活用する事業であることから、残り4年間という時間限的な要素も考慮しなければならない。こうした点も踏まえて、計画変更の中では、道路拡幅に向けた取り組みを見直し雨水施設の整備を進めることが盛り込まれているため、その調査費用を新年度予算に計上しているところである。

#### 第2目 騒音対策共同利用施設管理費

問 共同利用施設管理運営事業において、PCB運搬及び処分業務委託料517万8000円が計上されているが、該当する施設等を伺いたい。

答 当該委託料は、市内に14施設ある全ての共同利用施設で対象となる廃棄物が発生しており、これらの処理に係る費用を計上しているものである。

## 第5項 住宅費

### 第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業において、空き家の流通促進を図るため「空き家マッチング制度」が導入されるなど対策が講じられているが、空き家対策のみでなく、所有者が不明の土地の取り扱いについても、これまでから対応の必要性を指摘してきたが、これに対する市の取り組み方針を伺いたい。

答 新年度予算では、所有者が不明な土地の対策に係る費用は計上していないが、マッチング制度の中で、こうした土地に関する相談も受けながら、解決につながるような対応を検討していきたいと考えている。

## 第9款 消防費

### 第1項 消防費

#### 第1目 常備消防費

問 消防活動事業の備品購入費において、消防車両等3台の更新に係る費用として1億6688万円が計上されているが、配備場所を含めた詳細を伺いたい。

答 南消防署に配置している救助工作車及び消防ポンプ自動車と多田出張所の高規格救急自動車について更新費用を計上している。

問 救急活動事業における新たな取り組みとして「市民救命士」制度の実施が予定されているが、これまで行われてきた普通救命講習との相違点に加え、認定者の目標人数など詳細を伺いたい。

答 これまで消防本部では、救急現場に居合わせた際に応急手当ができるようになることを大きなコンセプトとして普通救命講習を実施してきたが、新年度からは、より地域に密着し、救命に対する意識向上を図るため、講習修了者を市民救命士とするとともに、交付した認定証に印刷された2次元バーコードを活用することで、市のホームページへ誘導することなどによって、新しい情報を随時発信していく考えである。

なお、年間400名の認定者を目標としており、過去に普通救命講習を受講した人に対しては、新制度の趣旨を説明した上で、希望に応じて市民救命士に変更することとなるが、その際、新たな認定制度による講習を改めて受講いただけるよう勸奨にも努めていきたいと考えている。



問 議案質疑資料には、救急車の到着時間短縮に向けた取り組みの強化策として、「期間を指定しての増隊を考慮」と示されているが、既に今年度でも夏季・冬季のそれぞれで救急隊が増隊され、住民から喜びの声を聞いているところである。そこで、今年度における試験的な増隊の検証結果を伺いたい。

答 今年度は、久代出張所において、夏季と冬季に試行的な増隊を行ったところであるが、短期間でのデータながら、当該地域における救急車到着時間の短縮と近隣市からの応援の緩和が図れたものと考えている。加えて、増隊の期間中は、市内全域の救急隊が通常の5隊から6隊運用になったことにより、各出張所における出動の平準化が図れたものと分析している。

### 第3目 消防施設費

問 消防施設整備事業において、設置後50年以上経過した防火水槽の補強・更新を行うとのことであるが、新年度における実施箇所等を伺いたい。

答 市内において設置後50年以上が経過する防火水槽は41基あり、新年度では、特に道路下に設置している防火水槽を優先的に補強・更新することとしている。具体的には、多田院、見野、一庫、花屋敷、小花、東多田、火打、平野の各地区で合計9基の補強・更新を予定している。

### 第4目 水防費

問 水防事業において、防災気象情報提供業務委託料として125万4000円を計上しているが、委託内容の詳細を伺いたい。

答 株式会社ウェザーニュースより、台風の予想進路や降雨量の予測等に関する情報提供を受けるものであり、水防業務や職員の参集、配備等の体制検討に活用している。

### 第5目 災害対策費

問 災害対策事業において、防災マップの「紙面版」と「WEB版」の更新に係る関連経費が計上されているが、特に紙面版の印刷部数や配布方法に加え、防災訓練などでの活用などに関する基本的な考え方を伺いたい。

答 防災マップの紙面版については、合計6万部の印刷を予定しており、各公民館や消防署で配布するとともに、福祉部局と調整しながら「避難行動要支援者」への対応を行うほか、各コミュニティ組織や自主防災組織の会長等にも届けることを予定している。

今回の更新にあたっては、紙面版配布後の紛失やスマートフォンの普及といった

実態も考慮して、データ更新や検索の面で効果的な「WEB版」の充実に重点を置いて進めることとしたものであり、新年度においては、防災訓練などの機会を捉えて周知を図っていきたいと考えている。

問 災害対策事業において、土砂災害特別警戒区域の住宅改修費用等を補助する「住宅土砂災害対策支援事業補助金」として854万3000円を計上しているが、昨年度と比較して制度面での変更はないか。また、防災マップの更新に伴い、新たに土砂災害特別警戒区域に指定された地区の住民に対する本助成制度の周知方策などを伺いたい。

答 今年度は、土砂災害を防止するための擁壁の設置に係る補助金として100万円を計上している。加えて、新年度では、新たに指定区域から移転する場合の補助を予定しており、建物の除却に係る補助金として133万3000円、移転先の建物購入に係る利子等への補助金として621万円を新たに予算計上している。

なお、当該補助金については、従前より土砂災害特別警戒区域の住民に対して個別に制度周知を行っており、令和2年度において新たに指定された区域についても同様の対応を予定している。

## 第10款 教育費

### 第1項 教育振興費

#### 第2目 教育振興費

問 教育推進管理事業において、満願寺地区の児童就学負担金が計上されているが、対象児童数及び算定根拠を伺いたい。

答 新年度における対象児童数は10人を見込んでおり、宝塚市との協定に基づき学校の運営経費相当額を負担するものである。

#### 第3目 学校教育推進費

問 就学支援事業において、在日外国人学校就学支援事業については、事業再検証の結果に基づき今年度をもって廃止し、要保護・準要保護就学支援事業の中で、必要な家庭に対する支援を拡充する方針が示されたところである。そこで、所得制限のあり方や対象者への周知方法をはじめ、同制度の取り扱いに関する市の基本的な考え方を伺いたい。

答 現在、具体的な検討作業を進めているところであるが、現時点においては、市立小中学校で適用している所得基準に基づいて、フリースクールや私立学校等に通う子どもたちにも支援を拡充していく考えである。また、対象者への周知については、広報誌への掲載等では不十分な面もあるため、個別に案内文書を送付し申請を

受け付けることなどを想定しながら、今後、詳細な取り扱いを検討していきたいと考えている。

問 在日外国人学校就学支援事業の取り扱いについて、補助金の公益性や教育上の効果といった面を含めて、教育委員会において十分な検証がなされたのか。また、本市が定める在日外国人教育指針の内容と整合性が保たれるのかという点さらには同様の支援を行っている近隣他市との協調といった面についても市の見解を伺いたい。

答 今回の事業再検証において、支援の門戸を広げて対象を拡充するという方向性については妥当性があると判断している。また、今後の民族教育や多文化への理解といった面については、学校教育の中で一切変わるものではないと認識しており、教育委員会としてもさまざまな要素を考慮した上で、今回の方針で進めていくことを判断したものである。

答 在日外国人に係る教育を義務教育段階において行うことは、全ての子どもたちの思いを考え、人権意識を高める上で大切な視点であると認識しており、今回の支援制度見直しは、在日外国人等に対する人権教育を軽視するものではないと考えている。

答 他市においても同様の補助制度があるが、金額や対象条件等が異なっており、各自治体がそれぞれに判断すべき内容であると認識している。なお、各市には、本市の状況を周知できていると考えている。

問 市民とともに歩むという市長の姿勢が示されているにもかかわらず、在日外国人学校支援事業の廃止については、方針が示された後に対象者等への説明がなされているという印象があり、行財政改革に係る意思決定プロセスに疑問を感じるが、これに対する市長の見解を伺いたい。

答 事業再検証全体にかかわることになるが、昨夏から行財政改革審議会での議論はもとより、議会と意見交換できる機会をしっかりと設けながら、さらにパブリックコメントの実施やタウンミーティングの開催など、透明性を確保しながら丁寧な取り組みの中で方針を定めてきたところである。

こうした状況下で、当該事業については、全ての子どもたちに対する平等な支援ということ念頭に置いて検討を進めてきたところであり、外国人学校をはじめ、私立学校、特別支援学校など、それぞれの家庭が状況に応じてさまざまな選択をされている中で、収入状況などの条件に応じて平等な支援を行うべきであるということが大きな判断としてあることを理解いただきたい。

問 外国語教育推進事業において、英語教育に係る外国人の指導助手、いわゆるALTの配置が拡充されるとのことであるが、JETプログラムによる任用や地域人材の活用など、新年度における取り組み方針について伺いたい。

答 新年度では、JETプログラムによる任用を22名、直接雇用による配置を1名として予算を計上しており、これをもって各校1名のALT配置が整うことになるが、新規での着任が10月以降となる見込みであることから、それまでの間は、既に協力いただいている地域の人たちに、引き続き補助をお願いする考えである。教育委員会としては、10月以降における授業カリキュラムの組み立てなどに関する教諭のサポートを行いながら、さらに充実した外国語学習をめざして取り組みを進めていきたいと考えている。

問 留守家庭児童育成クラブ事業において、開所時間の拡大に係る経費として1704万円が予算計上されているが、具体的な時間設定等に関する検討状況とあわせて、新たに「クラブ運営マネージャー」の配置が計画されていることから、その詳細について伺いたい。

答 開所時間については、令和2年度の入所申込者にアンケート調査を実施しており、その結果を踏まえて、今後、具体的な検討を進めていきたいと考えている。なお、新年度の予算額としては、夜間帯の30分に加え、長期休業期間中における朝の30分延長にも対応できるよう、経費を積算のうえ計上しているところである。

また、クラブ運営マネージャーについては4名の配置を予定しており、それぞれのクラブにおいて、家庭環境など子どもたちを取り巻く諸課題を把握しながら、対応策を講じるなどのサポートを想定しているものである。

## 第2項 小学校費

### 第1目 学校運営費

問 小学校図書整備事業において500万円の図書購入費が計上されているが、前年度と比較すると約180万円の減額となっている。学校図書の整備については、平成30年度からの5カ年計画で「学校図書館図書標準」の達成に向けた取り組みが進められていると認識するが、当初計画どおりに整備が進められるのか伺いたい。

答 5カ年計画の3年目となる新年度予算については、改めて今後3年間での整備に対する必要額を精査した上で予算を計上しているものである。

また、各学校においては、必要な図書を選定するためのリクエスト募集やPTAや地域住民に寄付を依頼するなど、限られた予算の中で、図書整備を進めるための

工夫を行っている状況である。

## 第2目 学校給食費

問 需用費で給食施設などの修繕料等として2008万2000円が計上されているが、今回の予算措置が突発的なものであるのか計画的な対応なのかを含めて、関係設備の維持管理に関する考え方を伺いたい。

答 今回の予算計上にあたっては、複数校における換気設備等の修繕を想定しているが、現場の状況や専門業者からの聞き取り内容を踏まえて、優先順位をつけながら、修繕や機器交換等を進めている状況である。

## 第3項 中学校費

### 第2目 学校給食費

問 新年度では、中学校給食のPFI事業に対して、アドバイザー業務とモニタリング業務に係る委託料が予算計上されている。市は、現小学校給食と同レベルの手作り給食を実施するとしているが、1日当たり4000食を超える調理が見込まれる中で、その実現は極めて困難であると感じることから、これに対する市の見解を伺いたい。

答 中学校給食のPFI事業においては、市において、現小学校給食と同水準の手作り給食を実施することを条件として記載した要求水準書を作成しており、これについて、今年度に各事業者と個別に意見交換をする機会を設けている。事業者からは、小学校で手作りをしている肉団子を例として、技術的には可能であるが献立に合わせてセンター内で作るには時間を要するといった指摘などがあり、今後は、代替案を含めて各事業者から個々具体的な提案を受けながら、市が求める水準が満たされるかを確認していく考えである。

### 第3目 学校保健費

問 生徒健康管理事業について、平成30年度決算成果報告書によると、内科検診の有所見者率が70%となっている。特に中学生は自己管理能力を育成するため、健康管理教育を推進する必要があることから、新年度において、さらに積極的な取り組みを進める考えはないか。

答 義務教育の最終段階において、健康管理の意識啓発に取り組むことの必要性は学校現場と教育委員会で共通認識しているところであり、養護教諭をはじめ、関係する職員間で定期的な協議を行うなど、しっかりとした対応に努めていきたいと考えている。

#### 第4項 幼稚園費

##### 第1目 幼稚園運営費

問 議案質疑資料によると、市立認定こども園の1号認定については、4月当初の入所予定児童者数が前年度に比べて大幅減となる園があり、公立幼稚園においても同様の傾向が見られる。幼児教育・保育の無償化に伴い、1号認定児童や幼稚園の需要が落ち込む中で、将来を見据えた幼稚園の運営方針を伺いたい。

答 今後、幼稚園機能のニーズ減少に対する方向性については、「川西市第2期こども・子育て計画」において、その中間年にあたる令和4年度までに、市立幼稚園や保育施設のあり方を検討することとしている。特に、一部の幼稚園では新入園児が極端に少ない傾向にあることから、集団教育といった観点からも適切な環境を提供していくため、早急に検討を進めていく必要があると考えている。

#### 第6項 施設費

##### 第1目 施設費

問 小学校施設維持管理事業で、空調設備の修繕などに係る費用として1000万円が計上されているが、修繕箇所等の詳細を伺いたい。

答 対象は加茂小学校の空調設備であり、学校現場から冷房機能の改善に関する要望を受けて、令和2年夏までに修繕を実施する予定である。

#### 第7項 生涯学習費

##### 第2目 生涯学習推進費

問 生涯学習短期大学運営事業について、レフネック卒業生に地域活動やまちづくりに貢献する機会を提供する観点から、参画と協働に関する事業との連携などについて現状を伺いたい。

答 具体的に市長部局と連携した取り組みには至っていないものの、卒業生を対象に毎年実施しているアンケートでは、習得された知識や経験について、「活用している」という回答割合が約15%となっていることから、多いとは言えないものの地域活動等への貢献が見られる状況と認識しているところである。

##### 第5目 公民館費

問 川西南公民館の陶芸窯について、昨年、更新の検討を要望したところであるが、その後の状況について伺いたい。

答 この陶芸窯については、旧中央公民館にあった窯を川西南公民館に移設できないか検討を行っているものであるが、工事費に一定の費用がかかることに加え、今

現在、川西南公民館の陶芸窯が使えない状況ではないことから、引き続き検討を加えていきたいと考えている。

**第 1 1 款 災害復旧費**

質疑なし

**第 1 2 款 公債費**

質疑なし

**第 1 3 款 予備費**

質疑なし

**(3) 第 2 表 継続費 ～ 第 4 表 地方債**

質疑なし

**3. 特記事項**

議案質疑資料あり（国庫負担金、補助金変更の一覧と影響額について ほか）

**4. 審査結果**

原案可決（賛成多数）